一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室内 「遠山椿吉賞」運営事務局

「遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞」募集について

当法人では、予防医療の領域において、ひとびとの危険を除き、命を守るために、先駆的かつ グローバルな視点で優秀な業績をあげた個人または研究グループを顕彰する「遠山椿吉賞」を主催しており ます。この賞は、東京顕微鏡院の創業者、初代院長である医学博士遠山椿吉の公衆衛生向上と予防医療の 分野における業績を記念し、創業者生誕 150 年にあたる平成 20 年度に創設されました。

また、平成27年度より、優秀な研究成果をあげており、これからの可能性が期待できる50歳未満の応募者に対し、研究の更なる発展を奨励することを目的として、山田和江賞を設け、顕彰しております。

さて、平成30年度「遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞」につきまして、4月1日より募集を行っております。 <u>重点課題は「食品の安全」「食品衛生」「食品の機能」「食品媒介の感染症・疾患」</u>「生活環境衛生」としました。

食品の安全 たとえば、食品媒介微生物、残留化学物質、天然有毒・有害物質、食品添加物、

食物アレルギー、器具・容器包装などに関する調査研究やこれらの分析法の開発、

食品中の放射能汚染など、食品の安全に関わるものなど。

食品の機能 たとえば、食品の機能性成分に関する研究や、これらの分析方法の開発など。

生活環境衛生 たとえば、シックハウス、アスベストやダニ、カビなど室内環境、大気汚染、 ビル衛生、

飲料水の安全性、水と感染症の問題など。

遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞 募集要項

| | 别 0 国 民 C 从 3 个 1 了 日 |
|------|---|
| 対象 | 日本を拠点に活動する個人の研究者または研究グループ |
| 選考条件 | 原則として最近の業績(調査、研究、技術の開発など)を評価対象とする。 |
| 選考基準 | 以下の4点で総合評価する。 1. 公衆衛生への貢献度 2. 公衆衛生向上をはかる創造性 3. 予防医療の実践 4. これからの人の育成 |

| 申込み | 公募によるものとし、関係学会、団体等の推薦または本人の申請による。 所定の応募・推薦用紙に、候補者略歴(受賞歴があれば明記)と業績一覧、原著論文を添付の うえ、期限内に申し込む。 |
|--------------|--|
| 応募期間 | 平成30年4月1日より6月30日(消印有効) ※選考結果の個別のご案内は行っておりません。 |
| 応募と選考 の流れ | ①自薦または学識者からの推薦を受けて、所定の用紙に記載のうえ、論文(それに準ずる活動報告書添付も可能)を添付し、事務局宛郵送。 ②選考委員会において選考の上、各受賞候補者を1件ずつ採択し、10月に両法人合同の経営会議の承認を経て受賞者を決定。 ③受賞者は、平成31年2月5日に予定される授賞式に出席し、記念講演を行うこととする。 |
| 賞および 副賞 | 遠山椿吉賞本賞:賞状、記念品。副賞として 100 万円。 山田和江賞:賞状、記念品。副賞として 50 万円。 |
| 提出先 | 〒102-8288 東京都千代田区九段南 4-8-32 一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室 「遠山椿吉賞」運営事務局 宛 |

お問い合わせ

〒102-8288 東京都千代田区九段南 4-8-32 一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室内 「遠山椿吉賞」運営事務局 担当:飯島、八木

TEL:03-5210-6651 $\normalfoonup \normalfoonup \normalfoon$

ホームページ: http://www.kenko-kenbi.or.jp/ http://www.genkiplaza.or.jp/